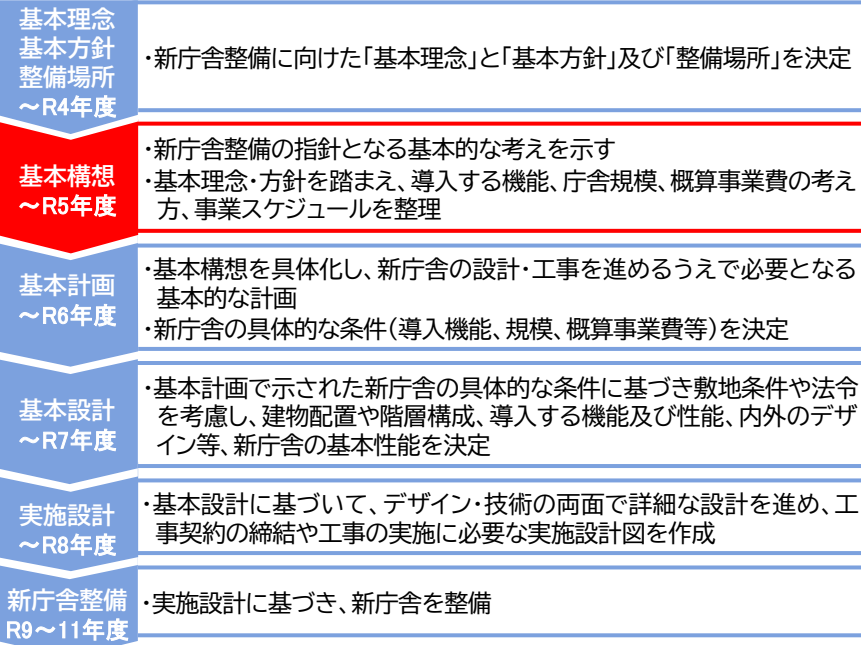


魚津市新庁舎整備基本構想 概要版

市庁舎は、各種の行政サービスを提供するだけでなく、災害発生時には市民の安心・安全を守るための拠点となることも求められる施設です。しかし、現在の市庁舎は老朽化等により安全性が低下しているだけでなく、来庁者の利便性が損なわれているなど様々な課題を抱えているため、市では「魚津市新庁舎整備検討委員会」において議論を重ねるとともに、アンケートやワークショップ等において市民の皆様から頂いたご意見も参考にしながら、「魚津市新庁舎整備基本構想」を策定しました。

1 基本構想の位置づけ

基本構想では、庁舎のあるべき姿を基本理念及び基本方針として掲げ、その具体化に向けて導入機能や庁舎規模、概算事業費の考え方、事業スケジュールを整理。



2 本庁舎の課題と新庁舎整備の必要性

本庁舎の課題	● 耐震強度の不足 ● 施設の老朽化 ● ユニバーサルデザイン・バリアフリーへの対応	● プライバシー保護等への対応 ● 機能性・セキュリティに欠ける執務環境 ● 地球温暖化防止への対応 ● 来庁者駐車場の不足
--------	--	---

<新庁舎整備の必要性>

本庁舎の課題を解消し、十分な行政サービスの提供と市民ニーズや時代の要請に応えるためには、以下の視点を踏まえ、利便性が高く、機能性や安全性等に優れた新庁舎を整備する必要があります。

- 1 老朽化への対応と災害時における拠点機能の確保
- 2 市民サービスの向上とユニバーサルデザイン等への対応
- 3 時代の変化に対応可能な執務環境の整備

3 新庁舎整備の基本理念・基本方針(令和5年3月決定)

基本理念	市民の安心・安全を支え、人と環境にやさしく、魚津市への誇りと愛着を育む、新しい時代の庁舎
基本方針1	一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎
基本方針2	災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎
基本方針3	デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎
基本方針4	ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境にやさしい庁舎

4 新庁舎の整備場所(令和5年3月決定)

以下の3つの視点から、6箇所の候補地を選定

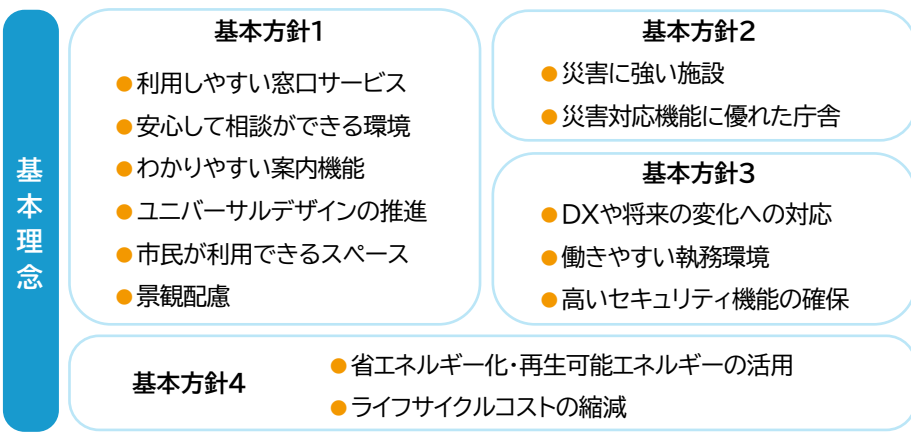
- 1 市内各地区からの交通アクセス性に優れること
- 2 中心市街地との一体性が確保できること
- 3 整備に際して大きな支障がないこと

各候補地のメリットと課題を整理したうえで総合的に判断し、「**現庁舎及び市役所前公園敷地**」を整備場所に決定



5 基本方針に基づいて想定される導入機能

新庁舎に導入することが想定される機能について、基本理念及び基本方針に基づき、以下のように整理しました。



6 新庁舎の整備規模及び事業費の考え方

<新庁舎の整備規模の考え方>

新庁舎の規模算定にあたっては、以下の視点を踏まえ、基本計画策定時に具体的な導入機能の検討と合わせて適正な規模を決定します。

- 1 人口・職員数の推移及びDX化など将来の変化を見据える
- 2 第1・2分庁舎及び健康センターの集約も視野に入れる
- 3 行政課題の多様化・複雑化に対応し、将来にわたり行政・防災機能として機能させる

<事業費の考え方>

新庁舎の整備費用は建物の構造や整備手法によっても異なります。また、人件費や建設資材価格の変動など、経済状況によっても変化することから、今後の詳細な検討に合わせ段階的に精査します。

7 集約化・複合化の考え方

第1分庁舎(教育委員会等)、第2分庁舎(上下水道課)、健康センターの集約化については、耐用年数、必要諸室規模、総事業費、跡地活用の可能性等を考慮し、基本計画策定時に検討します。各関係機関等との複合化については、個別に対応を検討し、必要に応じて関係機関等と協議・調整します。

第1・2分庁舎の課題	● 機能性・セキュリティに欠ける執務環境 ● 耐震強度の不安	● 分散した庁舎機能
健康センターの課題	● 施設の老朽化	● 駐車場の不足

<財源の考え方>

事業費については、市債と基金繰入金を想定しています。新庁舎整備は多額の事業費を要するため、計画的に基金を積み立てていきます。また、国や県の補助金等を積極的に活用し、市の財政負担の軽減に努めるとともに、官民連携による事業手法や民間資金の活用も検討します。

<事業手法の考え方>

新庁舎整備の事業手法としては、設計・施工分離発注方式、設計・施工一括発注方式、PFI方式等が想定されます。併せて、民間がコスト管理や工程・品質管理を支援するCM方式についても検討します。

8 今後の事業計画

令和11年度中の供用開始を目指して準備を進めます。

